



26学教第353
平成26年5月23日

小郡三井医師会長 様

久留米市教育委員会
教育長 堤 正 則

平成26年度久留米市就学指導委員会委員の派遣について（依頼）

久留米市では、例年、障害のある幼児児童生徒の適切な就学のため、関係諸機関のご協力のもと、委員を派遣いただき、就学指導委員会を開催しております。

今年度も就学指導委員会を組織し、適切な就学のための相談・判定・指導を下記の要領で予定しております。

ついては、貴医師会より委員として1名の先生を派遣くださいますようお願いいたします。

なお、御承諾いただける場合は、甚だ勝手ですが、別紙にて6月27日（金）までにお知らせくださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成26年10月28日 火曜日 13:15～17:00
- 2 内 容 就学相談会および判定会議
- 3 会 場 久留米市庁舎3階会議室

【本件に関する問い合わせ先】

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

久留米市教育委員会学校教育課指導チーム（担当：松尾 京子）

Tel 0942-30-9216 FAX 0942-30-9719

E-mail: kmatsuo@city.kurume.fukuoka.jp

平成 年 月 日

久留米市教育委員会教育長 殿

小郡三井医師会
会 長 印

平成26年度久留米市就学指導委員会委員の派遣について（回答）

このことについて、下記のとおり回答します。

記

氏 名 等	勤務先名称	住 所	電話番号
氏名		勤務先 〒	勤務先
生年月日		自宅 〒	自宅

久留米市就学指導委員会について

1 目 的

- 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学にあたり、障害の種類や程度、特性等の判定を行い、適切な就学を推進する。

<学校教育法施行令 第18条の2>

市町村教育委員会は、小学校及び特別支援学校に就学させるべき者について、保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。

2 日 程

- 1) 事前説明会 9月17日の予定ですが、医療スタッフについては行いません。
※新委員さんには、別途説明いたします。

- 2) 就学相談 下表の通り。(火曜日の午後1時15分から5時過ぎ)
(面談・判定会議)

※ 久留米医師会からの医師、久留米大学医学部小児神経科医師と大川三潑、小郡三井、浮羽の各医師会にお願いしたいと考えています。

			A	B	C	D	E
9月17日	18:00	事前説明	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
10月7日	13:15	面談	大学医師	大学医師	大学医師	小児科医師 久留米	神経科医師
10月28日	13:15	面談	大学医師	大学医師	大学医師	小児科医師 旧4町	神経科医師
11月4日	13:15	面談	大学医師	大学医師	大学医師	小児科医師 久留米	神経科医師

平成25年度 三潑大川医師会
平成26年度 小郡三井医師会
平成27年度 浮羽医師会

旧4町の枠を大川三潑、小郡三井、浮羽医師会で受け持って頂くために、実質3年に1度のご負担。

3 内 容

児童生徒及び保護者と1人あたり20分程度面談(13:30~16:30)し、その日の面談終了後引き続き判定会議を実施し、医療・心理・教育のそれぞれの分野から意見をいただきます。

1日あたり9人程度面談予定。(平成25年度は3期日合計で約150名程度)
質問用紙を用意しています。

4 謝 金

1時間あたり9,450円